

平成19年度事業報告

はじめに

司法書士制度を取巻く環境が目まぐるしく変化するなかにあつて、司法書士の専門性・独自性を確立する見地から、多方面に渡る活動を行った。

平成19年11月には臨時総会を開催し、依頼者等の本人確認等に関する事項を会則の中に盛り込み、これを受けて理事会において規程を定め、会員への説明会を実施した。

平成20年1月15日に開始された不動産登記のオンライン申請利用促進策については、特例方式に関する説明会を3か所において実施し、会員の執務対応に資した。

平成18年10月に本格稼動した日本司法支援センター（法テラス）との連携については、相談活動の充実を図るなどの対応を行った。

平成19年定時総会における割賦販売法の抜本的改正を国に求める決議に基づき、自治体に対して請願・陳情を行った。

本会は、平成19年度の事業計画の基本姿勢に基づき、職務整備改善の推進及び自治基盤を確立するため、社会状況に対応する事業を展開するとともに、司法書士の専門職能としての存在意義の確立を図るための諸施策と司法書士倫理の履践を目的とする諸事業を行ってきた。

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間の事業の概要を次に報告する。

I 対策部門

1 法改正対策

① 改正不動産登記法

改正不動産登記法等に対処するため、各種研修を実施した。

② 新会社法

○ 会社法等施行後の取扱いについて、東京法務局との協議を行い質疑応答を中心とした研修会を開催した。

また、会員の執務に対処するため各種研修を実施した。

○ 東京税理士会の「会社法の会計に関する研修会」に参加をし、お互いの支部・ブロックの研修会へ講師を派遣した。

③ 司法書士法

当面する改正司法書士法の附帯決議の実現化を図るため、日本司法書士会連合会に対し関係機関に対しこれまで以上の働きかけを行うよう要望をした。

2 司法・司法書士制度対策

① 司法書士執務対策

○ 職務整備改善対策小理事会において、立会業務に関する規範規則の検討をした。

○ 東京簡易裁判所との裁判実務協議会を、各所管裁判官全員の出席を得て、裁判所会議室において開催した。

○ 職務倫理の確立のため、東京三弁護士会との協議会の中で情報収集をした。

② 特別研修

○ 第6回司法書士特別研修は、平成19年2月1日から同年3月4日までの間に実施され、本会会員55名を含む527名が受講し、上記研修の考査の結果153名（含第1・2・3・4・5回受講未認定者）が認定された。

○ 第7回司法書士特別研修は、平成20年1月28日から同年3月2日までの間に実施され、本会会員39名を含む464名が受講した。関東地区では、日本司法書士会連合会から選任された所員・地区委員5名及び関東ブロック支援委員10名を中心に運営責任者が上記研修

期間中受講生及びチューターのサポートを行った。また、本会で36グループ中18グループのグループ研修を担当し、チューター23名で対応した。更に、本会理事を含む運営担当者20名とチューター38名が法廷傍聴19グループの引率を行った。

③ 日本司法支援センターへの対応

日本司法支援センター（法テラス）への協力業務としては、「国選弁護」を除く、情報提供、法律扶助、相談、司法過疎、犯罪被害者支援等の業務が挙げられる。

情報提供業務として、

- (イ) 法テラスコールセンターより、司法書士電話相談センターに転送される電話相談者として、毎週月曜日～土曜日の間3ブース分（平成20年2月から2ブース）を当会が担当している。
- (ロ) 法テラス東京（四谷）に対し、窓口対応専門職員として3名の会員を派遣している。
- (ハ) 法テラス東京に、相談員として会員17名を順次派遣している。
- (ニ) 法律扶助事業として、現在法テラス東京との契約司法書士として395名が登録され、審査委員として20名を派遣している。
- (ホ) 法テラス東京との協議会等を開催し、情報交換及び意見交換を行った。また、法テラス東京の執行部会（所長・副所長4名）に副所長として当会会員1名が委嘱され、企画・運営に参画している。

④ 司法書士調停センターの運営

- 調停センターにおいて、ADR法施行に向けての試行として調停を実施した。
- 調停申込件数は11件、このうち1件について調停を実施した。
- 調停人養成のために、調停トレーニング5回を開催し、延べ22名の参加を得た。
- 法務省と事前打ち合わせを行い、ADR法の認証申請準備を整えた。
- 「三会仲裁協議会」と司法書士調停センターへの「弁護士助言」等に関する協議を行った結果、対話促進型ADRに理解のある個別弁護士の協力を得て、弁護士助言有りADRの運営を行っていく方針を固めた。

⑤ 司法書士不在地域・被災地域支援対策

- 奥多摩町役場における無料相談会及び奥多摩地域における巡回相談会を、また、檜原村役場においては、自治会長・副会長を対象に講習会を三多摩支会の協力を得て実施した。
- 司法書士不在地域における市民を対象として、フリーダイヤルを利用した電話相談を実施した。
- 日本司法書士会連合会の司法過疎地開業支援事業に協力した。
- 三宅島で法律相談を実施している団体に対して活動の支援をした。
- 島嶼地域において、巡回法律相談を実施している団体に対して活動の支援をした。

⑥ 非司法書士活動の防止

- 悪質な非司法書士活動をした者に対して、告発の準備を行った。
- 非司法書士活動に関する情報収集及び調査を行った。
- 新聞やホームページ等の広告媒体を使用して、非司法書士活動を公然と掲げ、依頼者を誘致する団体又は個人に対し、調査検討の上、18件（内15件が都内行政書士事務所）につき、警告文を発送した。
- 都内行政書士事務所のホームページ上、非司法書士活動と紛らわしい内容の表現方法のHPが相当数存在することから、東京都行政書士会に対して会員指導の依頼文を発送した。

⑦ 危機管理対策

- 大規模災害が発生したときを想定した「災害時危機管理訓練」を、本塩町会・日司連・支部長・四谷消防署等の協力を得て実施した。災害時の危機管理対策本部の運営シュミレーシ

ョンを行い、防災用品を点検し実際に使用することで問題点を整理し、会館における危機管理対策について検討した。

- 消防訓練を本塩町会・日司連・四谷消防署等の協力を得て実施し、避難訓練及び消火器・消火栓の方法、AED（自動体外式除細動器）の使用方法の習得をした。
- 広域災害対策マニュアルの司法書士事務所編を作成した。

⑧ 司法書士市民救援基金の運用状況

会員2名より援助申込があり、同委員会で十分に検討した結果、2件の援助を実施した。

⑨ 民事介入暴力への対応

- 民事介入暴力対策委員会において、司法書士に対する民事介入暴力に関するアンケート結果を集計し、会員に通知した。
- 同委員会において、会員向け「民事介入暴力対策の手引（仮称）」の発行に向け、その内容を検討した。
- 同委員会において、会員から民事介入暴力に関する相談があった場合の対応スキームについて検討した。

⑩ 多重債務問題への対応

- 多重債務問題改善プログラムの実施に基づき「多重債務問題に積極的に取り組んでいる会員」への研修を行い、会員リストを日司連へ提出した。
- 東京都の要請により、東京都多重債務問題対策協議会へ本会理事を派遣し、他の民間団体や市区町村等と多重債務問題の解決について協議を重ね、相互連携強化充実を図った。
- 東京都が12月14日と15日に消費生活総合センター（飯田橋）と多摩消費生活センター（立川）で行った「多重債務110番」へ相談員を派遣した。
- 東京地方裁判所に対し、本人申立による自己破産手続の改善を要望した。

⑪ 消費者問題への対応

- 割賦販売法の改正について市区町村議会に対して請願・陳情活動を行った。
- 割賦販売法の改正を実現するため平成19年12月1日（土）割賦販売法改正シンポジウムを開催した。
- 割賦販売法の改正及び特定商取引法の改正についての解説を、外部向けホームページへ掲載した。

⑫ 高齢者の権利擁護への対応

- 地域包括支援センター等と連携し、高齢者虐待問題に取り組むため、地域包括支援事業対策委員会を設置した。

3 組織改善対策

① 組織改善対策

組織改善小理事会を組成し、次の点を検討し審議結果を報告した。

- (イ) 会員宛て文書の送付につき、費用を抑制し、かつ効率的に行うためITを活用する方法を検討した。
- (ロ) 本会執行部における組織運営の現状を踏まえ、理事の員数の変更について検討した。

② 情報公開

- 外部向けホームページデザインのリニューアルを行った。
- 本会情報公開に関する規則に基づき、外部向けホームページ上に、会則・役員名簿のほか、定時総会で承認された事業報告・財務諸表・事業計画・収支予算書等を公開し、会員情報について会員の検索システムを公開した。

○ 本会懲戒処分等の公表に関する規則に基づき、外部向けホームページ上に、会員に対する懲戒処分を公表した。

③ 個人情報保護

個人情報保護方針並びに個人情報保護規程に基づき、個人情報の適正な管理を継続した。
また、セキュリティを強化するため、会館及び本会事務局に防犯カメラを設置した。

4 成年後見制度への対応

成年後見センター・リーガルサポート東京支部と共催し、成年後見制度の普及に向けた諸活動を行った。

5 登記所統廃合

登記所統廃合に関する情報収集を継続的に行った。

6 オンライン申請推進対策

オンライン申請推進対策委員会を組成し、次の点を検討した。

(イ) 東京法務局から提供されたオンライン登記申請環境設定CDを会員へ配布し、環境設定のためのヘルプデスクを一定の期間設置した。

(ロ) オンライン申請に関する各支部のセミナー開催への費用援助を実施した。

II 執務指導部門

- 依頼者からの苦情・情報提供（合計 58 件）、東京法務局からの調査委嘱・情報提供（合計 15 件）に対し、苦情申立人、会員等関係者から事情聴取し、検討の上、28 件につき、綱紀委員会に調査を委嘱した。
- 6 件につき会長指導を行った。
- 14 件につき注意・勧告を行った。
- 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の購入冊数の多い会員に対して、その使用方法、管理状況を確認し、不適当な者には指導を行った。
- 外国人登録原票記載事項証明書職務上請求書の適正な使用方法を指導した。
- 6 件の紛議調停の申立があり、4 件につき紛議調停委員会に調停を委嘱した。

III 研究部門

1 研究結果についての報告

- 平成 19 年 1 月 15 日に開催した簡易裁判所との実務協議会の内容について会員へ報告した。
- 平成 19 年 2 月 10 日（土）に開催した建物明渡請求事件を題材とした事件の相談・受託、保全手続から訴訟の提起、強制執行までの具体的事例と質疑応答による研修会の模様をまとめた冊子を作成して会員へ配布した。

2 登記実務協議会の実施

東京法務局との登記実務協議会を下記のとおり開催した。

- (1) 日時 平成 19 年 4 月 20 日（水）午後 2 時から午後 5 時まで
場所 司法書士会館
- (2) 日時 平成 19 年 11 月 2 日（金）午後 2 時から午後 5 時まで
場所 司法書士会館

IV 研修部門

平成19年度研修事業計画に基づき、研修部・総合研修所において、利用者国民からの期待に応え得る職能としてのリーガルマインドと識見を涵養するため、研修事業を遂行した。なお、これを遂行するにあたっては、総合研修所各室が相互に協力し、対応した。

また、本会では、日司連の「司法書士研修制度基本要綱」による単位制研修の趣旨・理念に基づき、会員及び入会予定者を中心に研修事業を実施した（57頁参照）。

1 合同研修

① 判例・先例研究

本年度の判例・先例研究は、司法書士実務への影響が大きいと考えられる今日的なテーマ及び「職場のハラスメント」といった、今後、司法書士が相談を受けるケースも増える事が想定されるテーマを選んだ。

* 第1回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ　マ = 「第三者のためにする契約・買主の地位の譲渡と登記」
- ・日　時 = 平成19年9月20日(木) 午後6時30分～9時30分
- ・場　所 = なかのZERO「小ホール」
- ・特別講師 = 早稲田大学大学院 法務研究科 教授 山野目 章夫 先生
- ・研究発表者 = 千代田支部 福嶋 啓介 会員
- ・参加者 = 375名 (本会会員 375名)
- ・参加費 = 1,000円

* 第2回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ　マ = 「職場のハラスメント セクシャルハラスメント・パワーハラスメント」
- ・日　時 = 平成20年1月24日(木) 午後5時45分～8時45分
- ・場　所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 早稲田大学大学院 法務研究科 客員教授, 弁護士 林 陽子 先生
- ・研究発表者 = 新宿支部 古谷 直美 会員
- ・参加者 = 21名 (本会会員 13名, 他会会員 8名)
- ・参加費 = 1,000円

* 研究の成果は、判例・先例研究叢書（平成19年度版）として刊行した。

- ・発行部数 = 3,550部
- ・配布先 = 会員, 友好団体, 大学図書館等

② 専門研修

本年度は、前年度に発行された綱紀白書に基づく職務指針とともに、事業承継や新たな融資制度など、広がりつつある司法書士の業務への対応をも視野にいたした研修会を開催した。

* 第1回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ　マ = 「日常の職務と倫理—司法書士綱紀白書を基に」
- ・日　時 = 平成19年8月1日(水) 午後5時45分～午後8時45分
- ・場　所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講　師 = 新宿支部 櫻井 清 会員
- ・参加者 = 105名 (本会会員 98名, 本会会員補助者 7名)
- ・参加費 = 1,000円

* 第2回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ　マ = 「税務対策からみた相続・事業承継」
- ・日　時 = 平成19年9月26日(水) 午後6時30分～午後9時30分
- ・場　所 = 国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟「大ホール」

- ・講師 = 税理士 小谷 文子 先生
税理士 栗原 郁 先生
- ・参加者 = 273名 (本会会員 191名, 本会会員補助者 29名, 他会会員 53名)
- ・参加費 = 本会会員及び本会会員補助者 1,000円
他会会員 2,000円

* 第3回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「動産・債権担保登記利用による新融資制度(ABL)について」
- ・日時 = 平成19年10月12日(金) 午後5時45分 ~ 午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 中央支部 初瀬 智彦 会員
- ・参加者 = 169名 (本会会員 169名)
- ・参加費 = 1,000円

* 第4回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「司法書士制度の将来をその歴史から考える」
- ・日時 = 平成19年11月15日(木) 午後5時45分 ~ 午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 都立大学名誉教授 江藤 价泰 先生
- ・参加者 = 49名 (本会会員 35名, 他会会員 14名)
- ・参加費 = 1,000円

* 第5回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「改正貸金業法と司法書士による多重債務問題への取組み」
- ・日時 = 平成20年2月6日(水) 午後6時30分 ~ 午後9時30分
- ・場所 = 国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟「大ホール」
- ・講師 = 静岡県会 小澤 吉徳 会員
- ・参加者 = 190名 (本会会員 119名, 本会会員補助者 14名, 他会会員 57名)
- ・参加費 = 本会会員及び本会会員補助者 1,000円
他会会員 2,000円

③ 支部ブロック研修会等への支援

会員研修の機会を数多く設けるために、支部ブロックの自主的研修に助力、支援した(研修科目、講師等の詳細は56頁参照)。

2 グループ・個別研修

① 支部セミナー

制度研修の資質・向上の場として各支部の自主性に基つき、積極的な支部セミナーの開催を要請し、支援した(各支部セミナーの開催状況は52頁~55頁参照)。

3 新人研修

① 新人研修会

司法書士としての倫理と規律とが厳しく要求される中で、職責の重要性を認識し、法律専門職としての自覚の下に、それにふさわしい能力と見識を高め、実務の経験則を学び、実践することを目的とした新人研修会を開催した。

なお、同研修会の一環として、東京法務局、東京地方裁判所の見学を実施した。

- ・場所 = 開講式・研修会場：日本教育会館8階「第一会議室」
閉講式会場：司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 262名(平成19年度他 司法書士試験合格者)

- ・受講料 = 30,000円 (教材費含む。)
- ・教材 = 各研修科目のレジュメは、総956頁を3分冊にして配布した。

[開講式・第1回] 平成19年12月3日(月) 午後6時 ~ 午後9時

- ・講義内容 = 倫理・綱紀
- ・講師 = 豊島支部 石川 雅敏 会員

[第2回] 平成19年12月4日(火) 午後6時 ~ 午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務① (売買等の相談と登記)
- ・講師 = 台東支部 菅原 誠 会員

[第3回] 平成19年12月6日(木) 午後6時 ~ 午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務② (抵当権等債権保全の相談と登記)
- ・講師 = 豊島支部 濱 智幸 会員

[第4回] 平成19年12月7日(金) 午後6時 ~ 午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務③ (相続の相談と登記)
- ・講師 = 八王子支部 古宮 努 会員

[第5回] 平成19年12月10日(月) 午後6時 ~ 午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務④ (1) 表示登記の基礎知識
(2) 税金の基礎知識
- ・講師 = (1) 豊島支部 川村 兼司 会員
(2) 千代田支部 市橋 正造 会員

[第6回] 平成19年12月12日(水) 午後6時 ~ 午後9時

- ・講義内容 = 実務アラカルト (1) 相談の受け方
(2) 開業体験談
- ・講師 = (1) 文京支部 久我 祐司 会員
(2) 新人研修室員

[第7回] 平成19年12月13日(木) 午後6時 ~ 午後9時

- ・講義内容 = 商業登記の実務① (設立と変更の法務と登記)
- ・講師 = 墨田・江東支部 高橋 聡英 会員

[第8回] 平成19年12月14日(金) 午後6時 ~ 午後9時

- ・講義内容 = 商業登記の実務② (株式・新株予約権の法務と登記)
- ・講師 = 渋谷支部 原田 裕章 会員

[第9回] 平成19年12月17日(月) 午後6時 ~ 午後9時

- ・講義内容 = 企業法務の相談と実務
- ・講師 = 中央支部 初瀬 智彦 会員

[第10回] 平成19年12月18日(火) 午後6時 ~ 午後9時

- ・講義内容 = クレジット・サラ金問題の相談と実務
- ・講師 = 文京支部 安藤 剛史 会員
豊島支部 野口 雅人 会員

[第11回] 平成19年12月20日(木) 午後6時 ~ 午後9時

- ・講義内容 = (1) 成年後見の実務
(2) 家事審判・遺言執行の実務
- ・講師 = (1) 田無支部 山崎 政俊 会員

(2) 渋谷支部 川口 純一 会員

[閉講式(修了証書授与式), 懇親会] 平成19年12月21日(金) 午後6時 ~

② 配属研修

平成18年度新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、研修希望者15名の配属研修を実施した。

4 裁判事務研修

① 民事裁判実務研修Ⅰ [全4回:研修単位 = 各回3単位]

裁判実務に関する基礎的な知識の習得のため、次のとおり研修を行った。

- ・会 場 = 第1回:弘済会館「萩の間」
第3回:全理連ビル9階「C会議室」
第2・4回会場:司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 75名(本会会員49名,本会会員補助者3名,他会会員23名)
- ・受講料 = 本会会員15,000円
本会会員補助者,他会会員18,000円

[第1回] 平成19年7月28日(土) 午後0時45分 ~ 午後4時

- ・講義内容 = 「敷金返還請求訴訟(訴状)」
- ・講 師 = 弁護士 玉木 一成 先生

[第2回] 平成19年8月11日(土) 午後2時 ~ 午後5時

- ・講義内容 = 「建物明渡請求に対する答弁書」
- ・講 師 = 弁護士 服部 大三 先生

[第3回] 平成19年8月25日(土) 午後2時 ~ 午後5時

- ・講義内容 = 「グループ事情聴取」
- ・講 師 = 弁護士 服部 大三 先生
 弁護士 玉木 一成 先生

[第4回] 平成19年9月 1日(土) 午後2時 ~ 午後5時

- ・講義内容 = 「司法書士のための要件事実入門」
- ・講 師 = 創価大学法科大学院客員教授,法科大学院要件事実教育研究所長
 伊藤 滋夫 先生

② 民事裁判実務研修Ⅱ [全4回:研修単位 = 各回3単位]

訴訟物論・要件事実論を中心とした、民事訴訟の基礎理論習得のため次のとおり研修を行った。

- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 87名(本会会員41名,本会会員補助者2名,他会会員44名)
- ・受講料 = 本会会員15,000円
本会会員補助者,他会会員18,000円

[第1回] 平成19年10月28日(日) 午後1時45分 ~ 午後5時

- ・講義内容 = (1) 貸金返還請求及び保証債務履行請求訴訟の攻撃防御の構造
 (2) 売買代金請求訴訟の攻撃防御の構造
- ・講 師 = 東京地方裁判所 判事補 三井 大有 先生

[第2回] 平成19年11月10日(土) 午後2時 ~ 午後5時

- ・講義内容 = (1) 賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟の攻撃防御の構造
(2) 所有権に基づく不動産明渡請求訴訟の攻撃防御の構造
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 齊藤 顕 先生

[第3回] 平成19年11月17日(土) 午後2時 ~ 午後5時

- ・講義内容 = (1) 譲受債権請求訴訟の攻撃防御の構造
(2) 請負代金請求訴訟の攻撃防御の構造
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 藤澤 孝彦 先生

[第4回] 平成19年12月 1日(土) 午後2時 ~ 午後5時

- ・講義内容 = (1) 不動産登記手続請求訴訟の攻撃防御の構造
(2) 動産引渡請求訴訟の攻撃防御の構造
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 小原 一人 先生

③ 民事裁判実務研修Ⅲ [全4回：研修単位 = 1～3回 3単位, 4回 4単位]

簡裁訴訟代理関係業務認定会員を対象に、訴訟代理に必要な知識及び心構えについて、次のとおり研修を行った。

- ・会場 = 第1・3・4回 株エッサム「エッサムホール」
第2回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受講料 = 本会会員 15,000円
他会会員 18,000円
- ・参加者 = 86名 (本会会員 60名, 他会会員 26名)

[第1回] 平成20年1月19日(土) 午後1時45分 ~ 午後5時

- ・講義内容 = 「簡易裁判所における民事事件の審理と認定司法書士の訴訟活動」
- ・講師 = 東京簡易裁判所判事 川島 正俊 先生
東京簡易裁判所判事 松尾 憲治 先生

[第2回] 平成20年2月 9日(土) 午後2時 ~ 午後5時

- ・講義内容 = 「和解に関する心構え」
- ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生

[第3回] 平成20年3月 1日(土) 午後2時 ~ 午後5時

- ・講義内容 = 「雇用関係の終了に関する諸問題と賃金請求の基礎」
- ・講師 = 弁護士 玉木 一成 先生

[第4回] 平成20年3月15日(土) 午後1時 ~ 午後5時

- ・講義内容 = 「民事裁判研修室企画講座 模擬和解－和解交渉技術を学ぶ－」
- ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生
弁護士 玉木 一成 先生

④ 刑事裁判実務研修 [全4回：研修単位 = 各回3単位]

刑事訴訟法の全般的な流れを中心として、次のとおり研修を行った。

- ・会場 = 第1～3回：司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第4回：日本教育会館8階「807号室」
- ・参加者 = 38名 (本会会員 22名, 他会会員 16名)
- ・受講料 = 本会会員 12,000円
本会会員補助者, 他会会員 15,000円

[第1回] 平成19年7月8日(日) 午前9時45分～午後1時

- ・講義内容 = 「捜査・公判手続および裁判員制度について
(告訴・告発状の起案と解説－財産犯)」
- ・講師 = 法務省法務総合研究所教官・検事 立石 英生 先生

[第2回] 平成19年7月15日(日) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「刑事訴訟法について」
- ・講師 = 日本大学法科大学院講師, 元検事正, 元公証人, 弁護士 板山 隆重 先生

[第3回] 平成19年7月22日(日) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「刑事裁判の実情について (民事・刑事証拠法の差異および量刑事情等)」
- ・講師 = 日本大学法科大学院講師, 元検事正, 元公証人, 弁護士 板山 隆重 先生

[第4回] 平成19年7月29日(日) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「刑事事件捜査について」
- ・講師 = 元京都地方検察庁検事正, 丸の内公証役場公証人, 帝京大学法学部教授,
東京公証人会・広報委員長 五島 幸雄 先生

⑤ クレサラ研修 [全5回: 研修単位 = 各回3単位]

重大な社会問題となっているクレサラ問題について、次のとおり研修を行った。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 191名 (本会会員 117名, 補助者 9名, 他会会員 65名)
- ・受講料 = 本会会員 15,000円
本会会員補助者, 他会会員 18,000円

[第1回] 平成20年1月26日(土) 午後1時45分～午後5時

- ・講義内容 = 「充当問題(仮題)」
- ・講師 = 弁護士 荏原 正道 先生
弁護士 荏原 洋子 先生

[第2回] 平成20年2月 2日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「破産手続」
- ・講師 = 調布支部 村上 美和子 会員

[第3回] 平成20年2月16日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「任意整理及び過払い金返還訴訟の実務」
- ・講師 = 弁護士 岩重 佳治 先生

[第4回] 平成20年2月23日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「クレジット過剰与信問題、改正割賦販売法について」
- ・講師 = 弁護士 拝師 徳彦 先生

[第5回] 平成20年3月 8日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「個人再生手続」
- ・講師 = 豊島支部 野口 雅人 会員

5 商事法務・企業法務研修

① 商事法務研修会 [全6回: 研修単位 = 各回3単位]

商事法務の専門家として、実体法、手続法の実務に精通するため複数回の連続講義形式を採用し、商事法務実務全般の修得を目指して次の通り開催した。

- ・会 場 = 日本教育会館 8 階「第一会議室」
- ・参加者 = 301 名 (本会会員 217 名, 本会補助者 26 名, 他会会員 58 名)
- ・受講料 = 本会会員 18,000 円
本会会員補助者, 他会会員 20,000 円

- [第1回] 平成19年9月19日(水) 午後5時50分～9時
- ・講義内容 = 「経営のしくみ①」「機関設計・株主総会の運営・株式実務」
 - ・講 師 = 弁護士 福崎 剛志 先生
- [第2回] 平成19年10月17日(水) 午後6時～9時
- ・講義内容 = 経営のしくみ②「非公開会社の機関設計・定款の規定」
 - ・講 師 = 弁護士 村瀬 孝子 先生
- [第3回] 平成19年11月7日(水) 午後6時～9時
- ・講義内容 = 株式「種類株式・募集株式の発行・株式の消却」
 - ・講 師 = 弁護士 村瀬 孝子 先生
- [第4回] 平成19年11月28日(水) 午後6時～9時
- ・講義内容 = 新株予約権「新株予約権の発行・変更・消却」
 - ・講 師 = 弁護士 澤口 実 先生
- [第5回] 平成20年1月16日(水) 午後6時～9時
- ・講義内容 = 会社の計算「計算書類・資本の部の計数・剰余金の処分等」
 - ・講 師 = 弁護士 青戸 理成 先生
- [第6回] 平成20年2月20日(水) 午後6時～9時
- ・講義内容 = 組織再編「合併・会社分割」
 - ・講 師 = 弁護士 松山 遙 先生

② 企業法務研修会 [全6回: 研修単位 = 各回3単位]

企業法務の専門家として、実体法、手続法の実務に精通するため複数回の連続講義形式を採用し、企業法務実務全般の修得を目指して次の通り開催した。

- ・会 場 = 第1回～4回・6回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第5回 全通会館「9階ホール」
- ・参加者 = 174名 (本会会員 129名, 本会会員補助者 10名, 他会会員 35名)
- ・受講料 = 本会会員 18,000 円
本会会員補助者, 他会会員 20,000 円

- [第1回] 平成19年10月31日(水) 午後5時50分～午後8時50分
- ・講義内容 = 「企業法務とは何か」
 - ・講 師 = 弁護士 菅原 貴与志 先生
- [第2回] 平成19年11月20日(火) 午後5時50分～午後8時50分
- ・講義内容 = 「契約の知識」
 - ・講 師 = 弁護士 田路 至弘 先生
- [第3回] 平成19年12月 4日(火) 午後5時50分～午後8時50分
- ・講義内容 = 「債権権利・債権回収の知識 ①」
 - ・講 師 = 弁護士 権田 修一 先生
- [第4回] 平成19年12月 5日(水) 午後5時50分～午後8時50分
- ・講義内容 = 「債権権利・債権回収の知識 ②」

- ・講 師 = 弁護士 権田 修一 先生

[第5回] 平成20年 1月21日(月) 午後5時50分 ~ 午後8時50分

- ・講義内容 = 「中小企業の事業再生」
- ・講 師 = 中小企業再生コンサルティング 川野 雅之 先生

[第6回] 平成20年 2月18日(月) 午後5時50分 ~ 午後8時50分

- ・講義内容 = 「司法書士のためのコンプライアンス・内部統制入門」
- ・講 師 = 弁護士 野村 修也 先生

③ 商事法務・企業法務研修会公開講座

商事法務・企業法務に携わる法律実務家として、実務上における問題点および会社法・商業登記法における論点を対比、探究し、実務に精通するための公開講座を、次のとおり開催した。

- ・テ ー マ = 「司法書士のための会社法の諸論点」
- ・日 時 = 平成19年11月 6日(火) 午後6時 ~ 午後9時
- ・場 所 = 日本教育会館「一ツ橋ホール」
- ・講 師 = 弁護士 葉玉 匡美 先生
- ・参加者 = 645名 (本会会員 514名, 本会会員補助者 131名)
- ・参加費 = 1,000円

6 家事・少年事件研修 [全4回:研修単位 = 各回3単位]

家庭裁判所における家事・少年事件についての実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、次の通り開催した。

- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 131名 (本会会員 67名, 本会会員補助者 2名, 他会会員 62名)
- ・受講料 = 本会会員 15,000円,
本会会員補助者, 他会会員 18,000円

[第1回] 平成20年1月26日(土) 午前9時45分 ~ 午後1時

- ・講義内容 = 「親族・相続全般」
- ・講 師 = 慶應義塾大学法科大学院教授 岡部 喜代子 先生

[第2回] 平成20年2月 2日(土) 午前10時 ~ 午後1時

- ・講義内容 = 「離婚に伴う諸問題」
- ・講 師 = 東京家庭裁判所 判事補 平城 恭子 先生

[第3回] 平成20年2月 9日(土) 午前10時 ~ 午後1時

- ・講義内容 = 「少年事件に伴う諸問題」
- ・講 師 = 東京家庭裁判所 判事 本間 榮一 先生

[第4回] 平成20年2月16日(土) 午前10時 ~ 午後1時

- ・講義内容 = 「遺言と遺言執行に伴う諸問題」
- ・講 師 = 弁護士 赤沼 康弘 先生

[第5回] 平成20年2月23日(土) 午前10時 ~ 午後1時

- ・講義内容 = 「遺産分割の諸問題」
- ・講 師 = 東京家庭裁判所 判事 片岡 武 先生

7 民事保全・執行手続研修 [全4回:研修単位 = 各回3単位]

民事執行手続及び保全手続についての実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、次の通り開催した。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 160名(本会会員96名, 補助者4名, 他会会員60名)
- ・受講料 = 本会会員12,000円,
本会会員補助者, 他会会員15,000円

[第1回] 平成19年10月13日(土) 午前9時45分 ~ 午後1時

- ・講義内容 = 「民事保全・執行手続全般」
- ・講師 = 弁護士 山田 敏夫 先生

[第2回] 平成19年10月13日(土) 午後2時 ~ 午後5時

- ・講義内容 = 「民事保全手続」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事補 加藤 陽 先生

[第3回] 平成19年10月27日(土) 午前10時 ~ 午後1時

- ・講義内容 = ① 「債権執行手続」
② 「少額訴訟債権執行手続」「民事保全手続」
- ・講師 = ① 東京地方裁判所 主任書記官 田邊 雅孝 先生
② 東京簡易裁判所 主任書記官 鈴木 誠 先生

[第4回] 平成19年10月27日(土) 午後2時 ~ 午後5時

- ・講義内容 = 「執行官による執行手続」
- ・講師 = 東京地方裁判所 執行官 宮本 英一 先生

8 成年後見研修

成年後見制度への国民の要望は増大しており、家庭裁判所からも多くの就任要請がきていることから、後見人の養成は急務である。後見人の職務を担う人材の育成及び資質の向上を目指して、(社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催にて、成年後見人養成セミナーを実施した。

① 成年後見人養成セミナー

* 成年後見人養成セミナー(前期) [全4回: 研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・平均参加者 = 249名(本会会員164名, 他会会員85名)
- ・受講料 = 1科目につき1,000円

[第1回] 平成19年6月28日(木) 午後5時30分 ~ 8時40分

- ・講義内容 = (1) 成年後見制度の現状と課題
(2) 精神障害者の理解と接し方
- ・講師 = (1) 矢頭 範之 会員(リーガルサポート東京支部 支部長)
(2) 精神障害者施設「ハーモニー」施設長 和地 俊彦 先生

[第2回] 平成19年7月10日(火) 午後5時30分 ~ 8時40分

- ・講義内容 = (1) 法定後見実務の基礎
(2) 任意後見実務の基礎
- ・講師 = (1) 稲岡 秀之 会員(リーガルサポート東京支部)
(2) 山崎 政俊 会員(リーガルサポート本部)

[第3回] 平成19年7月23日(月) 午後5時30分 ~ 8時40分

- ・講義内容 = (1) 第三者後見人の倫理
(2) 執務記録と報告
- ・講師 = (1) 馬場 雅貴 会員(リーガルサポート本部)
(2) 芳賀 敏春 会員(リーガルサポート東京支部)

[第4回] 平成19年8月3日(金) 午後5時30分～8時40分

- ・講義内容 = (1) 高齢者の地域生活支援と後見実務
(2) 事例報告 - 静岡における集団後見監督事件 -
- ・講師 = (1) 岩佐 博行 会員 (リーガルサポート千葉支部)
(2) 西川 浩之 会員 (リーガルサポート静岡支部)

* 成年後見人養成セミナー(後期) [全4回: 研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・平均参加者 = 278名 (本会会員 199名, 他会会員 79名)
- ・受講料 = 1科目につき1,000円

[第1回] 平成19年10月22日(月) 午後5時30分～8時40分

- ・講義内容 = (1) 遺言と遺言執行の実務
(2) 知的障がい者の理解と在宅知的障がい者の身の上監護について
- ・講師 = (1) 弁護士 赤沼 泰弘 先生
(2) 中核地域生活支援センター「がじゅまる」センター長 朝比奈 ミカ 先生

[第2回] 平成19年11月7日(水) 午後5時30分～8時40分

- ・講義内容 = (1) 苦情の実情とその注意点
(2) 後見監督人の実務
- ・講師 = (1) 岡田 和代 会員 (リーガルサポート東京支部)
(2) 高橋 圭司 会員 (リーガルサポート東京支部)

[第3回] 平成19年11月22日(木) 午後5時30分～8時40分

- ・講義内容 = (1) 成年後見制度と信託
(2) 高齢者虐待の現状
- ・講師 = (1) 松井 秀樹 会員 (リーガルサポート本部)
(2) 世田谷区保健福祉部 高齢施策推進課管理係 係長 瓜生 律子 先生

[第4回] 平成19年12月6日(金) 午後5時30分～8時40分

- ・講義内容 = (1) 認知症高齢者の基礎知識
(2) 後見等の申立及び報告の注意点
- ・講師 = (1) 医療法人社団翠会和光病院院長 精神科医 斎藤 正彦 先生
(2) 東京家庭裁判所 主任家庭裁判所調査官 野間 祐介 先生

② 成年後見専門研修会

* 夏期集中講座 [全4回: 研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・平均参加者 = 214名 (本会会員 128名, 他会会員 86名)
- ・受講料 = 1科目につき1,500円

[第1回] 平成19年8月18日(土) 午前11時～午後4時45分

- ・講義内容 = (1) 法定後見の実務 (申立と事務遂行、報告を除く)
(2) 高齢者・障害者と権利擁護
(3) 家裁への報告と報酬付与申立
- ・講師 = (1) 笹原 豊明 会員 (リーガルサポート東京支部)
(2) 弁護士 森野 嘉郎 先生
(3) 藤田 雅夫 会員 (リーガルサポート東京支部)

[第2回] 平成19年8月19日(日) 午前11時～午後4時45分

- ・講義内容 = (1) 保佐・補助の実務とその特性
(2) 認知症高齢者とのコミュニケーション
(3) 在宅生活から施設入所へ
- ・講師 = (1) 島田 宣敏 会員 (リーガルサポート東京支部)
(2) 社会福祉士 土屋 典子 先生
(3) 松前 章代 会員 (リーガルサポート東京支部)

[第3回] 平成19年9月8日(土) 午前11時～午後4時45分

- ・講義内容 = (1) 高齢者虐待の現状と課題
(2) 任意後見の実務
(3) 財産管理の実務
- ・講師 = (1) 放送大学 教養学部 教授 高崎 絹子 先生
(2) 小林 奈保絵 会員 (リーガルサポート東京支部)
(3) 川口 純一 会員 (リーガルサポート東京支部)

[第4回] 平成19年9月9日(日) 午前11時～午後4時45分

- ・講義内容 = (1) 本人死後の事務 (財産承継を中心に)
(2) 介護保険サービスとケアマネジャーの役割
(3) 認知症高齢者と消費者被害
- ・講師 = (1) 松井 秀樹 会員 (リーガルサポート本部)
(2) 社会福祉士 福田 靖子 先生
(3) 村上 美和子 会員 (リーガルサポート東京支部)

* 成年後見人実務研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・日時 = 平成19年7月4日(木) 午後5時30分～8時45分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講義内容 = (1) 「任意後見・任意代理契約締結に関する執務姿勢」
〈任意後見制度の改善提言と司法書士任意後見執務に対する提案から〉
(2) 「任意後見・任意代理契約について」
〈契約時の注意点・契約の流れ・支部への報告・支部の監督方法等〉
- ・講師 = (1) 矢頭 範之 会員 (リーガルサポート東京支部 支部長)
(2) 川口 純一 会員 (リーガルサポート東京支部 副支部長)
山崎 政俊 会員 (リーガルサポート東京支部)
- ・参加者 = 163名 (本会会員163名)
- ・参加費 = 1,000円

* 成年後見専門研修会 [研修単位 = 2単位]

- ・日時 = 平成20年3月24日(月) 午後5時30分～8時40分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講義内容 = 「成年後見制度と国際私法」～ 在日韓国人・朝鮮人を中心に ～
- ・講師 = 北・荒川支部 鄭 英模 会員
- ・参加者 = 89名 (本会会員57名, 他会会員32名)
- ・参加費 = 1,000円

8 執行部対応研修

上場されている金融機関が破綻するという事態をうけ、多重債務への対応を業務範囲に抱える司法書士が、その対応を充ちたように、緊急の研修を開催した。

また、オンライン申請における特例措置をうけて、多くの会員がそのシステムに関与し得るように、都内3箇所において、同システムについての研修会を開催した。

さらに、平成20年3月より司法書士にも適用されることとなった犯罪による収益の移転防止に

関する法律への、実務対応を検討するために、研修会を実施した。

① 緊急セミナー（１）

- ・テ　マ　＝「貸金業者の民事再生でどうなる不当利得返還請求権、証券化された債権の対応」
- ・日　時　＝平成19年11月21日（月）午後5時45分～午後8時45分
- ・場　所　＝司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講　師　＝早稲田大学大学院商学研究科 講師， 明治学院大学 法科大学院 講師
大澤 和人 先生
- ・参加者　＝239名（本会会員 166名，本会会員補助者 13名，他会会員 60名）
- ・参加費　＝1,000円

② オンライン申請推進対策セミナー

- ・テ　マ　＝「不動産登記オンライン申請手続」
- ・日　時　＝①平成19年12月 4日（火）午後6時～9時
②平成19年12月 6日（木）午後6時～9時
③平成19年12月12日（水）午後6時～9時
- ・場　所　＝①府中グリーンプラザ「けやきホール」
②なかのZERO「大ホール」
③品川区立総合区民会館 きゅりあん「大ホール」
- ・講　師　＝①日司連 理事長 長谷川 清 氏、(株)リーガル
②日司連 理事 高原 勉 氏、(株)リーガル
③日司連 理事 長谷川 清 氏、(株)リーガル
- ・参加者　＝①153名（本会会員 131名・補助者 22名）
②582名（本会会員 401名・補助者 181名）
③344名（本会会員 241名・補助者 103名）
- ・参加費　＝無料

③ 緊急セミナー（２）

- ・テ　マ　＝「犯罪収益移転防止法（ゲートキーパー法）」
- ・日　時　＝平成20年4月19日（土）午後1時～午後4時
- ・場　所　＝日本教育会館「一ツ橋ホール」
- ・講義内容　＝(1) 講義
(2) パネルディスカッション
- ・(1) 講師　＝弁護士 山下 幸夫 先生
- ・(2) パネラー＝弁護士 山下 幸夫 先生
港支部 柏戸 茂 会員
台東支部 赤土 正貴 会員
台東支部 須賀 淳治 会員
豊島支部 川村 兼司 会員
- ・参加者　＝　名（本会会員　名）
- ・参加費　＝無料

9 P L O M

実務に役立つ情報として各単位会からの提供情報を含む改正会社法Q&A、金融機関再編一覧の追加更新を行った。

V 広報部門

1 司法書士総合相談センター

(1) 常設法律相談

- ① 東京司法書士総合相談センター
 - 司法書士会館1階相談ブースにおいて、裁判事務・クレサラ・成年後見・不動産登記・商業登記等についての常設法律相談を日曜・祝日を除く月曜日から土曜日までの毎日、面談による相談を実施した。
 - インターネットによるメール相談やフリーダイヤルを利用した電話相談を行った。
 - 簡易裁判所においてクレジット・サラ金業者から訴えられた方を対象とした当番司法書士による面談相談を実施した。また、当番司法書士制度の都バスステッカーを作成し広報に務めた。
- ② 東京司法書士会三多摩総合相談センター
毎週水曜日・木曜日に、訴訟・成年後見・登記・クレジット・サラ金等多重債務・その他の法律相談を行った。
- ③ 東京司法書士会墨田総合相談センター
毎週月曜日・火曜日は、訴訟・クレジット・サラ金等多重債務の相談を、水曜日は、登記・その他の法律相談を行った。
- ④ 「相続登記はお済みですか」月間
日本司法書士会連合会の「相続登記はお済みですか」月間に対応して、2月に三多摩、墨田の両センターで平日昼間の相続登記相談会を開催した。
- ⑤ 司法書士総合相談センターの相談員名簿登載者の必修研修として「相談員の心構え、倫理、相談スキル」の研修を行った。受講できなかった会員に対してビデオ研修を行った。
- ⑥ 相談員スキル研修として、「労働問題」「民事法律扶助制度の概要」「簡裁代理権の実務」の本研修、ビデオ研修を行った。また、110番相談会事前研修として、「敷金・賃貸トラブル」「クレジット・サラ金」「労働トラブル」「生活保護」の本研修、ビデオ研修を行った。

(2) 無料法律相談会

- ① 東京都貸金業対策室の要請を受け、同室内の相談ブースにおいて、本年もクレジット・サラ金被害を主とする法律相談を、毎週2回平日の午後において実施した。
- ② 東京都及び同特別区が推進する救助事業に協力するため、社会福祉法人と法律相談委託契約を締結し、路上生活者緊急一時保護センター「江戸川寮」において法律相談を行った。
相談件数 42件
- ③ 東京都特別区・人事厚生組合社会福祉事業団と法律相談委託契約を締結し、同事業団が運営する23区内の施設に収容されている都民に対し、法律相談を行った。
相談件数 306件
- ④ 上記特殊事例相談事業に協力する相談員に対し、相談事例の検討と研修をするため、毎月1回救援法律相談委員会を開催した。
- ⑤ 労働問題、生活保護、クレ・サラ等の社会問題となっているトラブルについて、電話110番を実施した。
[第1回] 敷金・賃貸トラブル 110番

- 開催日 平成19年4月14日(土)及び15日(日)
 相談件数 21件
- [第2回] クレディア倒産対応 110番
 開催日 平成19年10月20日(土)及び21日(日)
 相談件数 2件
- [第3回] 労働トラブル 110番
 開催日 平成19年11月23日(金・祝)
 相談件数 64件
- [第4回] 年末ヤミ金・クレサラ 110番
 開催日 平成19年12月16日(日)
 相談件数 16件
- [第5回] 生活保護 110番
 開催日 平成20年1月19日(土)及び20日(日)
 相談件数 20件
- [第6回] アエル倒産対応110番
 開催日 平成20年3月28日(金)、29日(土)、31日(月)
 相談件数 7件

(3) 司法書士電話相談センター

日本司法書士会連合会が企画・運営する司法書士電話相談センターと連携し、毎週木曜日から火曜日の昼間1時から4時までと、月曜日から金曜日の夜間5時から8時まで、主としてテラスからの転送による法律相談を行った。

(4) 各支部相談担当者会議

各支部で開催している相談会についてアンケートを実施し、支部相談担当者会議を開催して、各支部の実状を把握するとともに、意見交換を行った。

2 司法書士講座の開設

- 大学生ガイダンスを実施し、現役の学生に対し、司法書士の業務を紹介するとともに、司法書士を志す有望な学生の開拓に努めた。
- 身近な法律問題、クレジット・サラ金問題をめぐるトラブル等を、分かりやすく解説することにより、これらの被害を未然に防止することを目的として、高校生講座を開催した。
- 東京経済大学、専修大学、明治大学が実施するインターンシップ(学外研修)に協力し、司法書士を志している学生を受け入れ、司法書士事務所・法務局・裁判所等における業務等の体験などのカリキュラムを実践した。
- 国分寺市立第5中学校からの「職場体験学習」の依頼に対し学生を受け入れ司法書士事務所・法務局・裁判所等における業務等の体験などのカリキュラムを実践した。

3 司法書士劇団の上演

- 司法書士劇団「リーガル☆スター」の上演を北・荒川支部、三多摩支会の協力を得てそれぞれ北とびあ(北区)・パルテノン多摩(多摩市)において行い、北とびあでは1300名満席、パルテノン多摩でも1400名の定員に迫る観客を集めた。
 北とびあ公演は、北区社会福祉協議会の主催による社協大会と合同で、北区との共催で実施した。
 パルテノン多摩公演は、三多摩支会が主催し、三多摩支会40周年記念事業の市民公開講座として多摩市、近隣社会福祉協議会等の後援により実施した。
 2会場の観客数もさることながら、北とびあ公演では、読売・朝日新聞、パルテノン多摩公演では、読売新聞、NHKの朝のニュースでそれぞれ取り上げられるなど、大きな広報成果を上げた。

4 友好諸団体等との協議・交流

- 司法書士・弁護士・弁理士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士の十士業による「暮らしと事業のよろず相談会」に参加し、市民に対するワンストップ・サービスの総合相談を実施することで、制度広報を行うとともに、各士業の協調協力関係を築いた。
- 日本司法支援センター東京支部と法律扶助事業についての協議及び意見交換等を行った。
- 東京三弁護士会との協議会を行い、共通する綱紀問題等を協議及び意見交換を行った。
- 東京公証人会・東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行った。
- 東京税理士会との協議会を行い、新「会社法」の資本に関する諸問題及び商工会議所・法人会等への広報について協議及び意見交換を行い、当会研修会の講師に税理士会会員を依頼し、税理士会研修会の講師に本会会員を派遣し、新「会社法」に関する研修会を行った。
- 足立区、新宿区で行った災害復興模擬訓練への当該支部による参加を支援した。
- 災害復興まちづくり支援機構の構成団体として、運営委員会、研究活動、模擬訓練等の活動に参加した。

5 広報活動の推進

- 東京司法書士会が四谷に会館を有することを知らしめるため、JR「四谷駅」ホーム階段に看板を設置した。また、東京司法書士会総合相談センターの相談事業を広報するため、JR「錦糸町駅」改札内通路に、墨田相談センターの看板を設置した。
- 司法書士の制度広報と総合相談センター設置の広報を行うため、「iタウンページ（インターネットタウンページ）」に公告を掲載した。
- 各自治体や消費生活センター等の市民相談担当職員向けに、司法書士業務の内容を、具体的に例示したパンフレット配布し、相談に訪れた市民が、司法書士会総合相談センターを利用することへの広報活動を行った。
- 東京司法書士会と司法書士制度を市民に広報するために設置したホームページ運営委員会を中心に、外部向けホームページの刷新を図った。

6 支部等の広報企画への支援

- 支部ブロック・三多摩支会が実施する、街頭無料相談会の開催を支援した。
- 各支部が、区役所・市役所・公共施設等で実施する無料法律相談等について、多くの市民が相談に訪れる等、特に顕著な活動を行なった支部を支援した。

7 対外広報誌の発行

- 本会制度広報誌「司法の窓 f a l o（ファーロ）」を夏号・冬号・春号という季刊誌として年三回発行した。本年度は、「相続ってなんだろう？」「司法書士変遷記」「高校生講座」を特集し、わかりやすい相続の解説、司法書士の果たしてきた役割と未来の司法書士像、高校生講座等の法教育を含む司法書士のプロボノ活動について、それぞれ情報発信を行った。

VI 福利厚生部門

1 健康管理

- 会員とその家族・補助者を対象に、集団健康診断を実施した。

受診日 会場：司法書士会館

平成19年10月	5日（金）	受診者：109名	（会員45名	会員家族7名	補助者57名）
	10月12日（金）	受診者：119名	（会員48名	会員家族8名	補助者63名）
	10月13日（土）	受診者：156名	（会員47名	会員家族9名	補助者100名）

10月20日(土) 受診者：166名(会員63名 会員家族10名 補助者93名)

10月27日(土) 受診者：152名(会員44名 会員家族13名 補助者95名)

会場：西東京市民会館

平成19年10月6日(土) 受診者：97名(会員44名 会員家族8名 補助者45名)

実施機関 医療法人「同友会」

実施項目 血液・胃・胸部・循環器・視力・聴力・内科検診・B型肝炎・C型肝炎

受診料 本会が一部負担(三多摩支会会員には、同会が一部負担)

- 楠樹記念クリニックが行う「人間ドック」に会員等を斡旋した。

Ⅶ その他

① 図書室の運営

書籍・雑誌・文献・資料等の保存と図書の閲覧、会議スペース、「模擬裁判」を実施することができる模擬法廷室として図書室の運営を行った。

② 裁判事務の支援

- 新たに簡裁代理権を取得した会員や、現に裁判実務を行なっている会員の、裁判事務支援を目的として、会館2階の事務局に隣接して継続設置している判例検索ブースにおいて情報提供をした。
- 本人訴訟支援研究委員会を組織し、地方裁判所のみならず、簡易裁判所において、司法書士が本人訴訟を支援するための研修の企画、アンケートの実施の検討を行った。

③ 割賦販売法改正に関する請願・陳情について

平成19年定時総会において組織員提案され承認可決された「割賦販売法の改正を求める決議」に基づき、本会は東京司法書士政治連盟、社団法人成年後見センターリーガルサポート東京支部及び東京青年司法書士協議会と共に、東京都及び都内各市区町村に対し割賦販売法改正に関する請願・陳情を行い、多数自治体において採択された(次頁参照)。

④ 会員への情報提供

会員への情報提供のオンライン化に向けその具体的実施方法につき検討した。

⑤ 職員研修

新入職員のための研修を5回実施し、管理職研修も1回実施した。